

① 旧田中家鋳物民俗資料館 (藤阪天神町 5 番 1 号)

田中家は、古くから旧河内国枚方村（現在の枚方上之町）で鋳物業を営み、江戸時代には真継家から独占的営業を許され、河内国惣官鋳物師として河内の鋳物師を統率し、梵鐘、鍋、釜などを鋳造していました。明治以降、日本各地に近代工場がつくられてからも伝統技術を守って営業を続けていましたが、昭和 35 年ころまでには廃業しました。枚方市では、田中氏から鋳物工場と主屋の寄贈を受け、藤阪天神町に移築復元し、昭和 59 年 10 月資料館として開館しました。鋳物工場では鋳物の歴史、主屋では民俗文化財を展示しています。（月曜休）



② 楠葉台場 (楠葉中之芝 2 丁目)

京都守護職を務めた会津藩主松平容保（加判）の建白書（意見を申し立てること）により江戸幕府が築造し、慶応元年（1865）に完成した砲台場（大砲を備えた要塞）です。「河州交野郡楠葉村関門絵図一分計」（京都府立総合資料館所蔵）という設計図によると、台場南正面（大阪側）は西洋の築城様式である「稜堡式」が採用され、3基の砲台や高い土塁、深い堀などが設けられました。河川台場としては日本で唯一、遺構が残っていることなどから、平成 23 年（2011）に国の史跡に指定されました。



造られた目的は？

幕末期、開国を求める異国船が大阪湾にも入ってきたので、淀川を遡り京都へ侵入するのを防ぐため築造したとされていますが、京都と大阪を結ぶ京街道のルートを曲げて台場内部を通過させていることから、実際には関所（関門）として尊王攘夷派らの京都侵入を取り締まることにありました。

楠葉台場のうつりかわり

慶応 4 年（1868）1 月、大阪城から京都に向けて進軍した旧幕府軍は鳥羽・伏見で新政府軍と衝突し、戦闘が始まりましたが、旧幕府軍は後退を続け、戦線を立て直すために橋本陣屋（八幡市）と楠葉台場に集結します。そこへ新政府軍に寝返った津藩（藤堂藩）が淀川対岸の高浜から砲撃を加えたため、旧幕府軍も応戦したものの、退路を断たれることを恐れ、大阪へ落ち延びて行きました。その後、台場は新政府軍が接收、跡地は民間へ売り渡され、明治末ごろには完全に姿を消したようです。

「戊辰役橋本砲台場跡」石碑

隣にある石碑は、京都の呉服商だった三宅清治郎が、父の保兵衛の遺志に基づき、昭和 3 年（1928）に建てたものを、この地に移設しています。幕末期、京都から見ると、陣屋のあった橋本集落の南方に台場があったことから、「橋本台場」とも呼ばれていたようで、この石碑も「橋本砲台場」と記されています。

②. 楠葉砲台の欠陥

楠葉台場は南側は堀幅も大きい稜堡式でしたが、北の京側から攻められる場合を全く想定しておらず、北側は堀幅も小さくて大砲も無い上、火薬庫が北側の端に備えられていたため、北側からの攻撃に対する防御陣地としては役に立たず、あっさり放棄されて新政府軍に占領されてしまったのです。

⑫ 樟葉宮跡の杜 (楠葉丘 2 丁目 19 番 1 号)

『日本書紀』によると、越前（福井県）の三国（みくに）から迎えられた男大迹王（おおどのおおきみ）は、のちに継体天皇として 507 年に樟葉で即位し、5 年にわたり宮を営んだとされます。

樟葉宮跡の社は交野天神社の境内にあり、石灯笼が並ぶ参道を進むと拝殿の向こうに室町時代の一間社流造（いっけんしゃながれづくり）で桧皮葺の交野天神社本殿と末社八幡神社本殿が見え、拝殿右側の社の奥には貴船神社が鎮座する小丘があります。この小丘周辺は継体天皇が即位した樟葉宮跡の傳承地として大阪府の史跡に指定され、小丘の麓には顕彰碑が立っています。太古からの原生林の姿を残し、かすかな木漏れ陽は、訪ねる人を遠く古代に誘います。

鎌倉時代の関白左大臣・一条実経（いちじょうさねつね、1223～84）は、「くもらじな ますみの鏡 かげそふる くずはの宮の 春の夜の月」（続古今和歌集）と詠んでいます。ここからほど近い「市民の森」にある鏡伝池（きょうでんいけ）は、古来観月の名所で、鷹狩りのあと鷹の姿を水面に映すのが慣わしだったといわれています。

ます。



③百済寺跡(中宮西之町 4340 番)

中宮にある特別史跡百済寺跡は、8世紀後半に百済王の末裔である百済王氏（くだらのこにきしし）が、難波からこの地に移り、一族の氏寺として建立した寺跡と考えられています。昭和16年に国の史跡に指定され、昭和27年3月に特別史跡となりました。府下で大坂城跡とならぶ特別史跡でありながら、老松や雑木が繁って立ち入る人もなく、熊笹の合間に礎石が見られる荒廃ぶりでしたが、全国でも初めての史跡公園として、昭和41年から2年間かけて市民の憩いの広場に整備されました。



寺院の遺構が復原された公園には、礎石などがよく残り、双塔式の美しい伽藍配置を浮き立たせ、金堂にとりつく回廊跡には灌木が植えられ、四季折々の風情が訪ねる人に潤いを与えてくれます。自然の老松や補植された黒松・赤松が濃い緑で遺構を包んでおり、松の梢をわたる風は、訪れる人々に、ありし日の七堂伽藍の面影を語りかけるようです。平成17年度から百済寺跡再整備のための発掘調査が行われ、官寺的施設を備えた格式高い寺であることがわかってきました。

④三之宮神社(穂谷2丁目7番1号)

昔は、日照り続きで水が乏しくなると、いつもは仲良く暮らしていた農民達も、水を巡っての争い事が絶えなかった。しかし争う水さえ無くなり、水を得る手だてがなくなった時、近隣の複数の村が合同で、三之宮神社で雨乞いをしたという。実際に雨が降れば、その神社へ御礼をした。その返礼行事は、雨乞いの時以上に盛大なもので、神社の境内では、返礼相撲や能狂言、住吉踊りなどが行われた。また、境内に現存する灯籠の多くは、そのような雨乞い返礼として奉納されたものだ。



湯釜（有形民俗文化財）



⑤牧野車塚古墳(車塚1丁目369番ほか)

大阪府枚方市にある前方後円墳。地名より「小倉車塚古墳（おぐらくるまづかこふん）」ともいう。前方部が東を向き、周囲に幅およそ10mの空濠がある。墳丘は2段築成となっている。この古墳は4世紀後半に作られたものと考えられており、北河内地域の首長の墓と見られている。1922年に国の史跡に指定された。1980年代に後円部頂上付近の北側斜面から家型埴輪片が採集されているが、個人蔵となっている。



⑥禁野車塚古墳(宮之阪5丁目381番3ほか)

大阪府枚方市の京阪電鉄交野線宮之阪駅徒歩5分のところにある大阪府内最古級の前方後円墳で、前方部を西に向けている。

1972年に国の史跡に指定された。この古墳は4世紀末から5世紀初頭に造られたと推定されている。「この古墳にはツチノコが住んでいて、いたずらしようとする者に祟りを与える」といういい伝えが残っている。現在では小さな公園となっている。枚方市は同古墳と周辺の整備をし、史跡公園を作る計画を進めている。



⑦枚方宿鍵屋資料館(堤町10番27号)

鍵屋は、伏見と大坂を結ぶ三十石船の船宿として江戸時代に賑い、近年まで料亭を営んでいました。平成9年、市の文化財に指定された鍵屋主屋は、極めて少なくなった江戸時代の様式を残す歴史的建造物で、寄贈を受けた市が修復を行い、平成13年7月3日に「市立枚方宿鍵屋資料館」としてオープンしました。なお、鍵屋の敷地は平成10年に市の史跡に指定されています。(火曜休)



⑧船番所(堤町)

①. この辺りから問屋場・常夜燈までの間が枚方浜と呼ばれて物資の荷揚場となっていた。

②. 船番所の役割

- ・ 淀川を通行する船を監視。
- ・ 船切手（通行手形）改め、上米の取立て、水難救助、船の争いを捌く等々。

過書船(かしょぶね)と伏見船の船番所



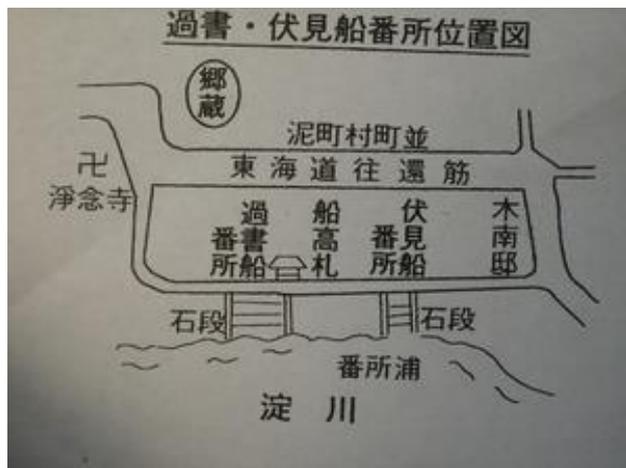
通行手形を持つ特権川船のことを過書船と称し、享保初年(1716)には、乗客を主とした30石船671艘、貨物運送を主とした20石船507艘が、大阪と京・伏見の間を航行していました。

一方、過書船の営業独占に対抗して、元禄11年(1698)に伏見船の営業が認められたため、両者は、激しく競合しました。泥町村には、過書船・伏見船の船番所がそれぞれ設置され、淀川を上下する船を監視しました。

30石船とくらわんか舟

30石船は船頭4人、乗客定員28人で伏見から大阪への下りは半日か半夜、上りは、竿をさしたり、綱を曳き上げるため、1日か1晩を要しました。

船客相手に飲食物を商う煮売茶舟(にうりちやぶね)は、「餅くらわんか、酒くらわんか」という売り言葉から俗に「くらわんか舟」と呼ばれました。



⑨片埜神社本殿(牧野阪2丁目21番15号)

片埜神社本殿は、残されている棟札によると、慶長7年(1602)豊臣秀頼が片桐且元を総奉行に再建したもので、三間社流造、檜皮葺で、細部にいたるまで桃山時代の華麗な様式をよく示しています。特に四面を飾る臺股の彫刻に当時の特色を見ることができ、「竹に虎」、「芙蓉にせきれい」、「椿にひよどり」など、絵画的で精巧な彫刻がそろって見応えがあります。平成21年～23年に、檜皮葺屋根の葺替、彩色の塗装が行われ、朱漆塗に極彩色の壮麗な社殿がよみがえりました。大正6年4月5日に特別保護建造物に指定、昭和25年8月29日には文化財保護法による重要文化財に指定。



⑩交野天神社本殿・交野天神社末社八幡神社本殿(楠葉丘2丁目19番1号)

交野天神社本殿(写真左)は一間社流造、檜皮葺で、残されている棟札によると、応永9年(1402)の建築です。末社八幡神社本殿(写真右)も一間社流造、檜皮葺で、交野天神社本殿よりやや小ぶりですが、やはり応永頃の建築と考えられます。両者とも室町時代中期に遡る枚方市内の古建築としては最古のものです。大正6年4月5日に特別保護建造物に指定、昭和25年8月29日には文化財保護法による重要文化財に指定。



⑪巖島神社末社春日神社本殿(尊延寺5丁目9番11号)

巖島神社末社春日神社本殿は一間社流造、檜皮葺で、巖島神社旧本殿と伝えられています。建築年代は明らかではありませんが、交野天神社本殿と共通する様式も見られることから、室町時代中期に遡る遺構と考えられます。昭和53年5月31日、重要文化財に指定。

